

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第148期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当部長 浜田 昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第147期 第2四半期 連結累計期間	第148期 第2四半期 連結累計期間	第147期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	139,685	141,912	289,786
経常利益	(百万円)	5,976	5,603	17,341
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,924	2,709	9,765
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	172	2,553	6,341
純資産額	(百万円)	242,232	249,085	247,656
総資産額	(百万円)	467,576	494,647	474,708
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.40	7.79	28.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.4	49.0	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,074	12,003	37,043
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80,219	12,052	88,508
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,700	22,843	23,994
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	54,546	91,506	68,624

回次		第147期 第2四半期 連結会計期間	第148期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	3.17	1.86

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第147期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<機能部材セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更はありませんが、第1四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったDaipha System(Thailand)Co.,Ltd.は当社が保有する株式をすべて売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社は、マレーシアにおける多結晶シリコンプラント建設2期工事に係るプロジェクトへの事業資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行と特定融資枠契約（タームアウト型中期コミットメントライン契約）を新たに締結しております。

（注）タームアウト型中期コミットメントライン契約

コミットメントライン契約期間終了時までに借入れした金額を、長期借入れに乗り換え可能なコミットメントライン。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は4,946億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ199億3千万円増加しました。主な要因は、有形固定資産その他(純額)256億8千万円の増加、現金及び預金159億7千万円の増加及び投資その他の資産その他152億円の減少です。

負債は2,455億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ185億円増加しました。主な要因は、社債199億円の増加です。

純資産は2,490億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ14億2千万円増加しました。

(キャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は915億円となり、前連結会計年度末に比べ228億8千万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは120億円の収入(前年同期は210億7千万円の収入)となりました。

主な内容は、減価償却費135億6千万円(前年同期は152億円)、売上債権の減少による収入の増加51億6千万円(前年同期は66億5千万円の収入の増加)、製品補償損失引当金の減少による支出の増加48億4千万円(前年同期は21億8千万円の支出の増加)及びたな卸資産の増加による支出の増加47億1千万円(前年同期は10億円の支出の減少)です。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは120億5千万円の支出(前年同期は802億1千万円の支出)となりました。

主な内容は、有形固定資産の取得による支出115億3千万円(前年同期は126億7千万円の支出)です。

なお、前年同期はその他の項目に含まれる金銭の信託の取得による支出676億5千万円がありました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは228億4千万円の収入(前年同期は177億円の収入)となりました。

主な内容は、社債の発行による収入200億円(前年同期は200億円の収入)、長期借入れによる収入102億1千万円(前年同期は14億3千万円の収入)及び社債の償還による支出50億円がありました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
平成24年3月期 第2四半期連結累計期間	1,419	81	56	27
平成23年3月期 第2四半期連結累計期間	1,396	87	59	29
増減率	1.6%	6.6%	6.2%	7.3%

(売上高)

苛性ソーダや塩化ビニル樹脂等の販売数量の増加と石油化学製品を中心とした販売価格の是正等により、前年同期より22億2千万円増加し、1,419億1千万円(前年同期比1.6%増)となりました。

(売上原価)

多結晶シリコン製造設備の減価償却費の減少等はあったものの、石油化学製品の主要原料であるエチレン・プロピレンの価格上昇等により、前年同期より1億3千万円増加し、1,012億4千万円(前年同期比0.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

新基幹システム稼動に伴う減価償却費の増加等により前年同期より26億6千万円増加し、324億7千万円(前年同期比9.0%増)となりました。

(営業利益)

一部製品の販売数量の増加と販売価格の是正等はあったものの、新基幹システム稼動に伴う減価償却費の増加等により、前年同期より5億8千万円減少し、81億9千万円(前年同期比6.6%減)となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は主に為替差損の減少等により前年同期より2億円改善したため、経常利益は3億7千万円の減少に

とどまり、56億円（前年同期比6.2%減）となりました。

（特別損益・税金等調整前四半期純利益・少数株主損益調整前四半期純利益・四半期純利益）

特別損益は子会社の事業整理損の減少等により、前年同期より13億8千万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は前年同期より10億1千万円増加し、51億2千万円（前年同期比24.6%増）となりました。

応分の税金費用を加味した少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期より2億6千万円減少し、30億6千万円（前年同期比8.0%減）となりました。少数株主損益調整後の四半期純利益は前年同期より2億1千万円減少し、27億円（前年同期比7.3%減）となりました。

（セグメント別の状況）

売上高

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
平成24年3月期 第2四半期 連結累計期間	42,776	42,575	31,589	21,969	20,798	159,708	17,795	141,912
平成23年3月期 第2四半期 連結累計期間	38,779	46,233	30,316	21,485	20,735	157,550	17,865	139,685
増減率	10.3%	7.9%	4.2%	2.2%	0.3%	1.4%		1.6%

営業利益

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
平成24年3月期 第2四半期 連結累計期間	871	6,943	1,010	1,141	871	10,838	2,643	8,194
平成23年3月期 第2四半期 連結累計期間	1,265	7,312	623	1,128	1,219	11,549	2,774	8,775
増減率	31.1%	5.1%	62.0%	1.2%	28.5%	6.2%		6.6%

（注）各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

（化成品セグメント）

東日本大震災の影響で同業他社が一時停止したことに伴う苛性ソーダや塩化ビニル樹脂等の販売数量の増加、及び塩化ビニル樹脂や酸化プロピレン等の石油化学製品の販売価格は正効果等により売上高は増加しました。一方、利益については、前述の効果はあったものの、原燃料価格上昇に伴うソーダ灰と苛性ソーダの国内販売、及び円高に伴う塩化ビニルモノマーの輸出販売の収益低下等により減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は427億7千万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は8億7千万円（前年同期比31.1%減）で増収減益となりました。

（特殊品セグメント）

多結晶シリコンは、主に東日本大震災の影響に伴う第1四半期連結会計期間における販売数量の減少、及び円高の影響により減収となりました。なお、第2四半期連結会計期間の販売数量は回復しました。一方、利益については、前述した要因に加え原燃料価格の上昇があったものの、主に平成22年3月期に稼働を開始した製造設備の減価償却費の減少により増益となりました。

医薬原薬は、主にジェネリック医薬品向けの販売が好調で増収増益となりました。

乾式シリカは、主に東日本大震災の影響、半導体用研磨材向けの販売数量の減少、及び円高の影響等により減収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体市場の減速により販売数量が減少し、減収減益となりました。

電子工業用高純度薬品をはじめその他製品は、原燃料価格上昇及び円高の影響等により総じて減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は425億7千万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は69億4千万円（前年同期比5.1%減）で減収減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内需要の微増を背景に販売数量が増加しました。また、セメント生産量の増加に伴い、原燃料代替用の廃棄物収集量が増加し、増収となりました。また、利益については、石炭等原燃料価格の上昇はあったものの、前連結会計年度から引き続き事業構造改革を推し進め、販売価格の是正にも取り組んだことにより増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は315億8千万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は10億1千万円（前年同期比62.0%増）で増収増益となりました。

(機能部材セグメント)

フィガロ技研株式会社の東日本大震災及び円高の影響に伴うガスセンサ事業の減収、株式会社エクセルシャノンの樹脂サッシ（防耐火グレード）問題の改修作業に伴う販売の低迷はあったものの、株式会社アストムの売上増等により増収となりました。

利益についても、上記した株式会社アストムの売上増、及び株式会社トクヤマデンタルの新製品発売効果等により増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は219億6千万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は11億4千万円（前年同期比1.2%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は55億1千万円であります。

(5) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、Tokuyama Malaysia Sdn.Bhd.では事業開始に向けて、マレーシアでの従業員採用を行いました。これに伴い、特殊品セグメントの従業員数は、前連結会計年度末と比べ11.0%増の1,237人となりました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底した上で「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行なうことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へに評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したモノづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成事業、フィルム事業、セメント・建材事業、多結晶シリコン等のSi事業、ファインケミカル等の機能材料事業およびメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ会社とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行ない、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。

したがって、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行なうには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた取締役が、法令および定款の定めを遵守して、当社の財務および事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上および株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針であります。

不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株券等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行なう者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様様の利益および企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行なわれようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見および事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様様の利益および企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること、およびその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、または遵守された場合でも株主共同の利益および企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益および企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかについては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成21年6月25日開催の第145回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.tokuyama.co.jp/>)に掲載しております。

上記の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益および企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		349,671		53,458		57,670

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,128	6.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,560	5.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	15,534	4.44
株式会社山口銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,246	2.36
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,152	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,970	2.28
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,944	2.27
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	7,442	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,224	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
計		110,295	31.54

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,128千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,560千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 7,970千株
野村信託銀行株式会社(投信口) 7,944千株

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年1月18日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、平成22年1月11日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,884	2.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,257	5.79
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	702	0.20
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	801	0.23
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	1,155	0.33

- 3 日本生命保険相互会社から平成22年3月5日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、平成22年2月26日現在で日本生命保険相互会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	21,502	6.15
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,861	0.82

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年10月6日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、平成23年9月30日現在で、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、The Sumitomo Trust Finance(H. K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成23年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	12,809	3.66
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	6,813	1.95
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	360	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	4,291	1.23
The Sumitomo Trust Finance(H. K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)	7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	814	0.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,722,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,127,000	346,127	同上
単元未満株式	普通株式 1,822,876		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876		
総株主の議決権		346,127	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	1,722,000		1,722,000	0.49
計		1,722,000		1,722,000	0.49

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	監査室・秘書室・ CSR推進室・E SSプロジェクト グループ・独立事 業統括室管掌	代表取締役	監査室・秘書室・ CSR推進室・E SSプロジェクト グループ管掌	水野 義一	平成23年6月28日 (注)

(注) 平成23年7月21日取締役会において、平成23年6月28日に遡り決議をしたものです。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,308	45,279
受取手形及び売掛金	74,891	69,982
有価証券	40,300	47,200
商品及び製品	17,112	18,368
仕掛品	8,306	11,524
原材料及び貯蔵品	10,887	11,155
その他	38,133	33,028
貸倒引当金	248	296
流動資産合計	218,690	236,243
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	77,316	71,002
その他(純額)	100,814	126,497
有形固定資産合計	178,131	197,499
無形固定資産		
のれん	-	235
その他	9,489	8,878
無形固定資産合計	9,489	9,114
投資その他の資産		
投資有価証券	25,638	24,320
その他	43,086	27,878
投資損失引当金	59	68
貸倒引当金	270	341
投資その他の資産合計	68,396	51,790
固定資産合計	256,018	258,403
資産合計	474,708	494,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,195	37,047
短期借入金	10,194	11,928
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	8,090	11,799
1年内償還予定の社債	5,000	100
未払法人税等	3,142	2,106
引当金	4,454	4,953
その他	27,090	26,004
流動負債合計	97,167	97,939
固定負債		
社債	30,100	50,000
長期借入金	68,055	71,286
負ののれん	96	-
製品補償損失引当金	13,221	8,380
その他の引当金	5,185	5,054
資産除去債務	-	4
その他	13,225	12,895
固定負債合計	129,884	147,621
負債合計	227,052	245,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	130,791	132,456
自己株式	1,413	1,415
株主資本合計	240,506	242,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,647	2,783
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	2,958	2,601
その他の包括利益累計額合計	689	180
少数株主持分	6,460	6,734
純資産合計	247,656	249,085
負債純資産合計	474,708	494,647

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	139,685	141,912
売上原価	101,103	101,241
売上総利益	38,582	40,670
販売費及び一般管理費	29,806	32,475
営業利益	8,775	8,194
営業外収益		
受取利息	46	50
受取配当金	327	282
受取補償金	300	380
持分法による投資利益	348	266
その他	883	883
営業外収益合計	1,905	1,863
営業外費用		
支払利息	858	966
為替差損	2,371	2,010
その他	1,474	1,477
営業外費用合計	4,704	4,454
経常利益	5,976	5,603
特別利益		
貸倒引当金戻入額	90	-
関係会社株式売却益	-	97
投資有価証券売却益	424	-
国庫補助金	584	-
その他	94	7
特別利益合計	1,194	105
特別損失		
固定資産売却損	8	68
固定資産処分損	293	242
減損損失	40	119
製品補償損失引当金繰入額	700	-
環境対策引当金繰入額	126	-
事業整理損	849	-
その他	1,037	150
特別損失合計	3,055	581
税金等調整前四半期純利益	4,115	5,126
法人税等	782	2,061
少数株主損益調整前四半期純利益	3,332	3,065
少数株主利益	407	355
四半期純利益	2,924	2,709

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,332	3,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,724	857
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	643	258
持分法適用会社に対する持分相当額	136	88
その他の包括利益合計	3,504	512
四半期包括利益	172	2,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	541	2,200
少数株主に係る四半期包括利益	368	352

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,115	5,126
減価償却費	15,207	13,565
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	2,180	4,840
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	652	11
その他の引当金の増減額(は減少)	677	356
受取利息及び受取配当金	373	333
為替差損益(は益)	324	61
投資有価証券売却損益(は益)	419	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	97
持分法による投資損益(は益)	348	266
補助金収入	584	-
支払利息	858	966
減損損失	40	119
固定資産処分損益(は益)	293	242
売上債権の増減額(は増加)	6,657	5,168
たな卸資産の増減額(は増加)	1,003	4,712
仕入債務の増減額(は減少)	190	1,614
その他	2,113	969
小計	21,614	15,178
利息及び配当金の受取額	680	792
利息の支払額	825	961
法人税等の支払額	396	3,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,074	12,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,679	11,533
有形固定資産の売却による収入	138	94
投資有価証券の取得による支出	13	454
投資有価証券の売却による収入	642	319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	14
金銭の信託の解約による収入	412	5,449
補助金の受取額	324	-
その他	69,044	5,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,219	12,052

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	181	2,169
長期借入れによる収入	1,432	10,219
長期借入金の返済による支出	2,226	3,300
社債の発行による収入	20,000	20,000
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	1,043	1,006
少数株主への配当金の支払額	152	77
自己株式の増減額（は増加）	4	2
その他	123	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,700	22,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	88
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,399	22,882
現金及び現金同等物の期首残高	95,945	68,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,546	91,506

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
（自平成23年4月1日
至平成23年9月30日）

（持分法適用の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったDaipIa Systec(Thailand)Co.,Ltd.は当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用関連会社から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
（自平成23年4月1日
至平成23年9月30日）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益（損失）に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
（自平成23年4月1日
至平成23年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																																						
<p>1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証の保証先別内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳山ポリプロ(株)</td> <td style="text-align: right;">635</td> </tr> <tr> <td>(株)宇佐屋</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証予約の保証先別内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口エコテック(株)</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形裏書譲渡高 260百万円</p> <p>4 財務制限条項 当社は、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする10社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成21年3月16日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>(3)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>(4)各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>	のれん	8百万円	負ののれん	105百万円	保証先	金額(百万円)	徳山ポリプロ(株)	635	(株)宇佐屋	260	従業員	168	その他1社	19	計	1,083	保証先	金額(百万円)	山口エコテック(株)	288	<p>1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証の保証先別内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳山ポリプロ(株)</td> <td style="text-align: right;">530</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証予約の保証先別内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口エコテック(株)</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形裏書譲渡高 184百万円</p> <p>4 財務制限条項 同左</p>	のれん	323百万円	負ののれん	88百万円	保証先	金額(百万円)	徳山ポリプロ(株)	530	従業員	156	その他1社	17	計	704	保証先	金額(百万円)	山口エコテック(株)	256
のれん	8百万円																																						
負ののれん	105百万円																																						
保証先	金額(百万円)																																						
徳山ポリプロ(株)	635																																						
(株)宇佐屋	260																																						
従業員	168																																						
その他1社	19																																						
計	1,083																																						
保証先	金額(百万円)																																						
山口エコテック(株)	288																																						
のれん	323百万円																																						
負ののれん	88百万円																																						
保証先	金額(百万円)																																						
徳山ポリプロ(株)	530																																						
従業員	156																																						
その他1社	17																																						
計	704																																						
保証先	金額(百万円)																																						
山口エコテック(株)	256																																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額	「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額
製品運送費 9,531百万円	製品運送費 10,189百万円
賞与引当金繰入額 797百万円	賞与引当金繰入額 814百万円
退職給付費用 245百万円	退職給付費用 248百万円
役員退職慰労引当金繰入額 23百万円	役員退職慰労引当金繰入額 20百万円
貸倒引当金繰入額 24百万円	貸倒引当金繰入額 10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)
現金及び預金 25,051百万円	現金及び預金 45,279百万円
有価証券 30,600	有価証券 47,200
預入期間が3か月超の定期預金 1,105	預入期間が3か月超の定期預金 972
現金及び現金同等物 54,546	現金及び現金同等物 91,506

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	38,317	39,453	30,096	21,086	10,731	139,685		139,685
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	461	6,780	220	399	10,003	17,865	(17,865)	
計	38,779	46,233	30,316	21,485	20,735	157,550	(17,865)	139,685
セグメント利益	1,265	7,312	623	1,128	1,219	11,549	(2,774)	8,775

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	42,312	36,134	31,440	21,529	10,496	141,912		141,912
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	464	6,440	149	439	10,301	17,795	(17,795)	
計	42,776	42,575	31,589	21,969	20,798	159,708	(17,795)	141,912
セグメント利益	871	6,943	1,010	1,141	871	10,838	(2,643)	8,194

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

記載すべき重要な事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「セメント」セグメントにおいて、株式会社野津原及び株式会社豊海の株式を取得し、子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において328百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円40銭	7円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,924	2,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,924	2,709
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,980	347,951

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第148期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,043百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員 公認会計士 神田 忠二郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小田 正幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。